

教育・スポーツの振興の計画策定

当初予算主要事業 教育委員会 2、13頁

次期教育振興ビジョン（仮称）策定事業

【予算額 6,500千円】

現行の「教育振興ビジョン」（平成11年3月策定）が平成22年度で終了するため、次期の教育振興ビジョン（仮称）を策定します。

【目的】

- ・本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す。

【計画期間】

- ・平成23年度から5年間（10年先を見据えた5年の計画）

☆次期教育振興ビジョン（仮称）の策定

教育改革推進会議

- ・三重の教育の改革に関する重要な事項を調査審議するために、条例により設置された有識者会議

結果報告

審議依頼

教育委員会

周知

県民
市町等

浸透

学校
教職員

特別支援学校整備第二次実施計画 の策定

「県立特別支援学校第一次実施計画」
(平成20年3月策定)

平成19年度から平成22年度
までの具体的な整備

「県立特別支援学校第二次実施計画」
の策定に着手

●平成23年度から平成26年度までの具体的 な整備計画の策定

- ・児童生徒の増加など緊急課題への対応
- ・地域における課題への対応
- ・特定課題への対応

寄宿舎のあり方

盲学校及び聾学校のあり方

（新）第7次三重県スポーツ振興計画 の策定

【予算額 1,398千円】

現行の「第6次三重県スポーツ振興計画」が
平成22年度で終了（平成19年7月策定）

「第7次三重県スポーツ振興計画（仮称）」
の策定に着手

三重県スポーツ
振興審議会

答申

教育委員会

策定に向けた
調査研究

- 有識者による
検討会議
- 先進県の視察、
等

パブリックコメント

- スポーツ振興法改正、国の次期スポーツ振興
基本計画策定の動向を注視

学力及び体力の定着・向上と教員の指導力の向上

当初予算主要事業 教育委員会 2、3、9、10頁
【予算額 合計 1,458,032千円】

少人数教育推進事業

【予算額 1,421,991千円】

1 教員の配置拡充（定数52人、非常勤235人、591,192千円）

小中学校において、各学校の実情に応じ、少人数授業などの拡大をはかるため、教員の配置を拡充(小学校：35人→40人、中学校：8人→12人)し、きめ細かな少人数教育をより一層推進します。

2 小学校1、2年生での30人学級の継続（定数122人、533,750千円）

小学校1、2年生での30人を基準とした学級編制（ただし、下限25人）を継続して実施します。

3 中学校での35人学級の弾力的実施の継続（定数56人、非常勤30人、297,049千円）

中学校1年生での35人を基準とした学級編制（ただし、下限25人）を引き続き実施するとともに、各学校の実情に応じて、2年生あるいは3年生に弾力的に振り替えられる制度を継続します。

(新)小学校における学力定着調査研究事業

【予算額 8,000千円】

小学校における基礎的・基本的な知識・技能の習得をはかるため、国語科・算数科を中心に、学校全体で学力の定着と向上のシステムづくりに取り組み、計画的・継続的に課題の改善を進めます。

【内容】

- ・国語科・算数科を中心に「学力向上計画」を作成し、学校全体で計画的・継続的に課題を改善
- ・学力の定着と向上に向けたフォーラムを開催
- ・県において、「小学校における学力定着支援会議」を設置 等

(新)緊急対策「授業力向上プロジェクト」事業

【予算額 9,500千円】

教職経験の異なる教員が、授業研究を通して継続的に相互研さんして授業改善を行うことにより、教員の授業力の向上と指導的役割を担う中堅教員の育成をはかります。

【対象】 初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修の受講教諭

- 【内容】
- ・教職経験の異なる教員で校種別・教科別に研修班を構成し、相互研さんによる授業研究を年間通して実施
 - ・異校種で構成した合同班での授業研究を実施
 - ・授業研究では、学習指導案の検討から授業実践および授業改善まで、P D C Aサイクルに沿って実施

(一部新)スクールスポーツライフ支援事業

【予算額 18,541千円】

① 指導者の資質向上 【学校体育担当者協議会、体力つくり推進研究協議会の開催】

授業に活かせる体力向上プログラムの実践講習や、子どもの運動意欲向上等に関する研究協議を行います。

② 効果的な体力向上プログラムの開発 【子どもの体力向上学校支援事業】

文部科学省の委託を受け、県内3地域を指定し、体力向上プログラムを作成して効果的な活用方法を研究し、県内の学校へ実践資料を提供します。

③ 子どもの運動機会の拡充 【(新)小学校体育活動サポートに係る緊急雇用創出事業】

体育の授業において体力向上プログラムを実践したり、体育的活動等（休み時間を含む）における子どもの運動サポートを行います。

外国人児童生徒教育の充実

当初予算主要事業 4、5頁
小中学校教育室(224-2963)
高校教育室(224-3002)
【予算額 合計67,532千円】

県内の状況

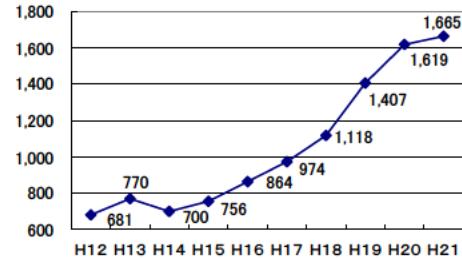
日本語指導が必要な外国人児童生徒の状況

○在籍数【平成21年9月1日時点】

小学校	1,162人
中学校	376人
高等学校	121人
特別支援学校	6人
	1,665人

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒の母語が18言語
- 30名を超える在籍校(小・中学校)15校(内6校は50名以上)
- 受入校数の増加(初めて受入れを経験する学校の増加)
- 外国人児童生徒の編入及び転出入の増加(ブラジル人学校等から)

日本語指導が必要な外国人児童生徒数(小・中・県立学校)の推移
各年度9月1日時点の調査結果



解決すべき課題

- 就学の促進を図る取組の充実
- 効果的かつ系統的な指導の充実
- 受入体制及び日本語指導体制の整備
- 多文化共生の教育の推進
- 個に応じた指導の充実

事業の概要

外国人児童生徒教育支援事業 【予算額 15,793千円】

- 巡回相談員の配置(10名)
学校を巡回訪問し日本語指導・適応指導
- 市町への委託事業
来日後間もない子どもたちの初期適応指導
進路ガイダンスの開催等
- 専門員の配置(1名)
電話等による教育相談、翻訳等
- 外国人児童生徒教育担当者会議の開催
受入体制・日本語指導の研修、実践交流会の開催
- 教員向けの「日本語指導の手引き」の作成と配付
日本語指導の基本的な部分から教科指導へつなげる

(新) 外国人児童生徒就学支援総合連携推進事業 【予算額 24,000千円】

学校における指導の充実への支援 日本語指導が必要な外国人児童生徒 の在籍が多い学校

学校における受入体制の構築への支援 日本語指導が必要な外国人児童生徒 の在籍が少ない学校

外国人児童生徒受入促進事業 14,000千円(内国費1/2)

外国人児童生徒支援総合連携事業 10,000千円(国費10/10)

※市町の取組への県1/3、国1/3 の補助

県での調査研究

↑ 外国人児童生徒教育 スーパーバイザー

委託3市の調査研究

↓ 外国人児童生徒教育 コーディネーター

(新) 高等学校における外国人生徒教育充実支援事業 【予算額 10,849千円】

(新) 外国人の子どもの就学支援緊急雇用創出事業 【予算額 16,890千円】

- 外国人生徒教育相談員の配置(2名:各校巡回)
 - ・高等学校で共通するガイダンス資料等の翻訳、データベース化
 - ・拠点校で実施する母語講座等の指導計画等の作成補助
 - ・各校で実施する多文化共生教育の指導計画等の作成補助
- 日本語指導支援員の配置(3名:拠点校配置)
 - ・日本語能力の測定、日本語能力個人カルテの作成
 - ・日本語習得段階に応じた日本語指導カリキュラムモデルの作成補助
 - ・地域の日本語教室等との連携方策の研究補助

- 就学支援員(7名)を雇用し、外国人の居住が多い市町に配置
- 不就学実態調査の結果等から、不就学となっている外国人の子どもの就学の促進を図るために、家庭訪問等を実施
- 就学の案内や相談への対応等により、保護者を支援
- 学校や初期適応指導教室等における日本語指導や学校生活への適応指導の取組を支援

教員の加配

- 常勤67人(H21年度59人)
- 非常勤39.1人(H21年度39.3人)

期待する効果

- ・不就学の実態を踏まえた就学支援の充実
- ・受入体制の整備促進
- ・日本語指導や学校生活への適応指導の充実
- ・多文化共生の教育の充実

特別支援教育の推進

当初予算主要事業 教育委員会 6頁

特別支援教育室 (224-2961)

【予算額 合計 539,896千円】

障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育を充実させ、
特別支援教育の理念の実現をはかります。

専門性の向上と支援体制の整備

教員の加配

特別支援教育総合推進事業【予算額14,936千円】

○特別支援学校のセンター的機能の充実
(幼稚園、小学校、中学校、高等学校への相談支援)
・公開研究授業実践校の指定 *特別支援学校3校

○発達障がいのある児童生徒への支援体制の充実
(指導方法等の研究)

・実践研究指定校 *小中学校5校、高等学校1校

○特別支援教育体制整備の充実
・特別支援教育推進会議の開催 年2回
・交流及び共同学習の推進
・特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)の開催
全8回 等

○特別支援学校における特別支援
教育コーディネーターに係る非常
勤講師

H21 12.4人 → H22 14.0人

○特別支援教育対応の非常勤講師
特別支援教育コーディネーターの
活動を確保するため、授業の一部を
非常勤講師が担当

H21 小 25.0人 → H22 小 30.5人
中 9.5人 中 13.0人

子ども一人ひとりに応じた支援の充実

(新)自閉症に対応した教育課程の 在り方に関する調査研究事業 【予算額1,133千円】

○自閉症の特性に応じた教育課程の編成に関する
実践研究の推進

○自閉症の児童生徒一人一人に対応した指導内容、
指導方法等に関する実践研究の推進
・学習活動の視覚化、絵カード等の代替コミュニケーション手段を活用した指導等の研究
・研究運営協議会の開催 年4回
・講演会の開催 年1回
*実践研究校
特別支援学校1校
小学校1校、中学校1校

(新)発達障がい指導・支援充実事業 【予算額6,433千円】

高等学校における発達障がいのある生徒への
継続した支援体制の充実と多様な支援の展開

○中学校からの途切れのない指導、一貫した支援体制
の充実

○専門家チームによる支援

・ソーシャルスキルトレーニング、言語指導、教育
相談等の実施
・関係機関との連携支援

○特別支援学校地域支援部との連携

・個別の指導計画作成に係る指導及び助言
・発達障がいに配慮した授業改善に係る指導及び
助言 等

○高等学校への専門家派遣

*発達障がい支援員3名、言語聴覚士1名、
医師1名 等

人権教育総合推進事業

当初予算主要事業 教育委員会 1頁
教育委員会事務局 人権・同和教育室(224-2732)
【予算額 合計 64,442千円】

子どもたちを取り巻く状況

- 「児童の権利に関する条約」、「人権教育啓発推進法」や「人権が尊重される三重をつくる条例」などに則り、学校・家庭・地域のあらゆる場において人権教育が推進され、一定の成果が上がってきた。
- しかしながら、いじめや暴力など人権に関わる問題が後を絶たない。また子どもが虐待などの人権侵害を受ける事態も深刻化している。

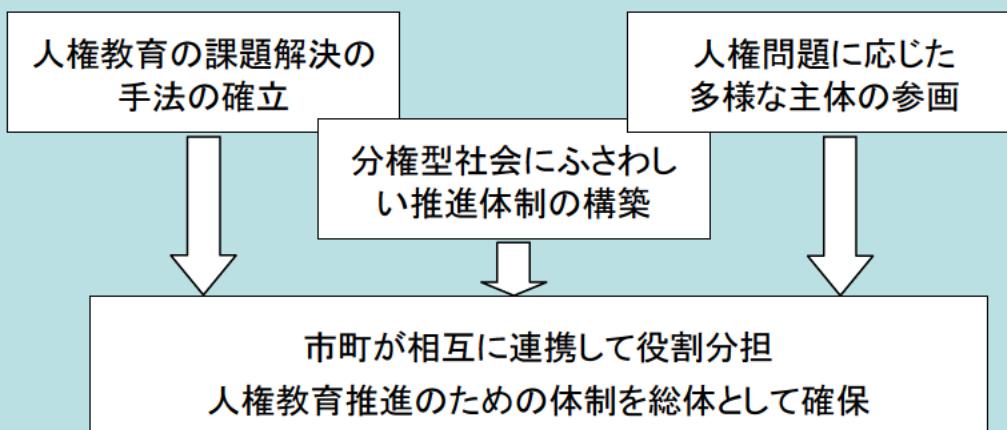
多様な主体が協力し次代を担う子どもが健やかに育成される環境を整備

各実施主体がその担うべき役割をふまえ、相互に有機的な連携・協力関係を一層強化し、地域の資源を活用しながら、推進体制をつくり、人づくり、ネットワークづくりを進めることで、人権教育を充実・発展させる。

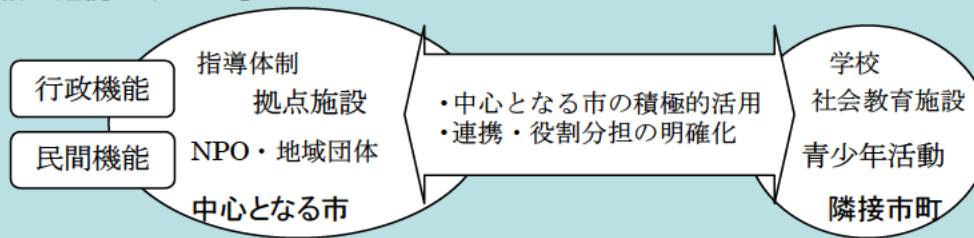
事業内容

I 持続可能な人権教育のための調査研究事業

- 県内6地域(北勢地域、中勢地域、松阪地域、南勢地域、伊賀地域、東紀州地域)で実施
- 「地域内の人権教育の課題解決の手法」「人権教育に関する地域の人材の養成と活用」について実践的な調査研究を実施
- 県と複数の市町が参画する「広域人権教育研究協議会」を設立し、多様な主体がそれぞれの地域の資源等を活用して相互に連携・役割分担し事業を推進



【相互連携のイメージ】



II 「開かれた学校づくり」支援事業

- 中学校区に「開かれた学校づくり」推進教員を位置づけ
- 研修機会・人権教育拠点施設の活動状況等を情報発信

III 人権教育専門性向上促進事業

- 公益法人等が実施する専門性育成のための講座を活用してリーダーを養成
- 人権教育推進にかかる業務等へのインターンシップの実施

生徒指導対策の充実

当初主要事業 教育委員会 8頁
生徒指導・健康教育室(224-2332)
【予算額 合計192,138千円】

いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待、高校中退などの児童生徒の問題行動等については、依然として相当数に上るなど、憂慮すべき事態にある。加えて、インターネットや携帯電話など子どもたちを取り巻く社会環境等の変化とともに、生徒指導上の問題は極めて多岐にわたり、問題行動等の複雑化、多様化といって状況がうかがわれ、解決が一層困難な事例が増えている。

このような状況を受けて

●「学校非公式サイト」の現状を検索活動を通じて継続的に把握し、子どもたちの内面に迫る教育プログラムを作成するとともに、保護者への啓発を組織的に行い、学校・保護者・地域が協働して子どもを見守る体制を構築していきます。

①学校非公式サイト対策推進事業

【予算額 16,386千円】

●対象

全公立学校

〔小学校(404校)中学校(166校)
高等学校(64校)特別支援学校(14校)〕

●具体的な活動内容

・教育プログラムの作成

ネット依存などの内面に迫る教育プログラムを作成し指導する。

・ネット啓発指導員の養成(仮称)

「ネット啓発チーム」を編成して、子どもの見守り体制を構築し、保護者へ啓発する。

・指導・啓発資料集の配付

対応例や指導例、啓発資料等をまとめた指導・啓発資料集を作成し配付する。

・学校非公式サイト「連絡協議会」の開催と保護者啓発の推進

教職員等を対象とした「連絡協議会」開催し、保護者と協力して見守る体制づくりを進める。

●小中学校及び高校に臨床心理士等を配置し、相談体制を充実させるとともに、福祉的なアプローチが必要な事案に対して、専門家を派遣して具体的な助言・支援を行います。

②スクールカウンセラー等活用促進事業

【予算額 175,752千円】

●スクールカウンセラーの配置及び活用

学校に児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを配置し、様々な生徒指導上の課題解決のための取組を行う。

〔配置校数 計220校

〔国費1/3、県費2/3〕

小学校(45校)、中学校(150校)、
高等学校(22校)

〔県費10/10〕

高等学校(3校)

●スクールソーシャルワーカーの活用

小中学校、県立学校における福祉的なアプローチが必要な事案及び、複雑な生徒指導上の事案が発生した場合に、当該学校に派遣し、支援や助言を行う。

〔県教育委員会に3名配置〕

高等学校及び特別支援学校高等部の生徒の就労促進

当初主要事業 教育委員会 5、6、7頁
【予算額 合計96,176千円】

厳しい雇用情勢の中、高等学校及び特別支援学校の生徒が就労できるよう、関係機関と連携しながら様々な支援を行います。

高校生のキャリア教育と就労支援

ネットワークを活用した就労支援

関係機関と連携した地域ネットワークの構築

ネットワークを活用した就労支援

特別支援学校生のキャリア教育と就労支援

未就職卒業者人材育成事業 生活・文化部 所管 【予算額 132,099千円】

- 職業人養成研修
 - ・職業人意識啓発講座
 - ・コミュニケーション能力育成講座
 - ・ビジネスマナー講座
 - ・一般常識、面接対策講座
- 分野別人材養成研修
 - ・介護職、技能職、販売職

学校・地域との協働によるキャリア教育実践事業

高校教育室(224-2913)【予算額 32,696千円】

- 各学校段階を通じた系統的なキャリア教育の実践
- 学校の特色に応じたキャリア教育の実践
- 教員のキャリア・カウンセリング技能の育成
- 高校生の就労支援

(新)県立学校就労支援総合ネットワーク構築事業

高校教育室(224-2913)【予算額 13,145千円】

- キャリア教育推進地域連携会議(7箇所)の設置
 - ・県立学校生の就労支援やキャリア教育における学校と地域との連携方策について検討する。
- 就労支援総合マネージャー(6人)の配置
 - ・企業等で管理職経験のあるマネージャーが、キャリア教育推進地域連携会議のコーディネートや新規高等学校卒業予定者へ求人情報の提供等を行う。

特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業

特別支援教育室(224-2961)【予算額 44,097千円】

- 職域開発支援員(14人)による就労先の開拓
 - ・企業等で人事、総務部門経験のある支援員が、地域の事業所を訪問して雇用交渉や理解啓発を行う。
- 職域開発支援員に対する研修会(5回)の実施
- 就労に関する理解啓発のためのリーフレットの作成

障がい児就労・自立支援事業

特別支援教育室(224-2961)【予算額 6,238千円】

- 特別支援学校における日本版デュアルシステムの実施(1校)
- 職域開発総括支援員(1人)による事業所就労支援及び関係機関との連絡調整
- 職場実習による就労支援
- 職場実習先への特別支援学校版ジョブコーチ(14人)の派遣

高校生等の就学・修学支援

教育委員会事務局 予算経理室 (224-2940)

(新)県立高校の授業料無償化

【※歳入予算額 4,363,874千円】

目的：家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、県立高校の授業料を不徴収とし、無償化する。

内容：① 県立高校に在籍する生徒の授業料を不徴収とし、授業料を無償化します。

高等学校授業料
全日制：年額118,800円
定時制：年額 32,400円



無償化

② 学校の運営費等の主な財源は国からの負担金に改めます。

生徒(保護者)

国

国費負担により授業料を不徴収に

授業料

負担金
(授業料収入相当額)

三重県

奨学金制度の改善

目的：勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等をはかり、人材の育成に資するため、奨学金の貸与等を行う。

内容：① 厳しい雇用・経済情勢に鑑み、三重県高等学校等修学奨学金の利用の便宜をはかるため、貸与の要件としている他の奨学金との併用制限を撤廃します。

・日本学生支援機構の奨学金
・母子及び寡婦福祉資金の修学資金
・生活福祉資金の修学資金 etc

併用不可



すべて併用可

② 連帯保証人の年齢要件及び住所要件を緩和します。

県立学校の施設整備

当初予算主要事業 教育委員会 6、8、11頁

県立学校の施設整備にかかる全体事業費
3,228,960千円(前年度 3,342,810千円)
※いずれも2月補正含みベース

●桑名員弁地域特別支援学校の整備

桑名、員弁地域における知的障がいのある児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校を整備します。

平成24年4月 桑名員弁地域特別支援学校(仮称)開校予定

- 設置場所…桑名市東方 桑名高等学校衛生看護分校校舎
- 規模…小学部7クラス、中学部7クラス、高等部10クラス 最大153名程度
- 教育部門…知的障がい
- 必要施設…普通教室24教室、図書室、作業学習室、多目的教室、プレイルーム、自立活動室など

桑名高等学校への衛生看護科・衛生看護専攻科設置に向けた整備

- 施設整備 【予算額 163,587千円】
・既存校舎の改修工事 学校施設室(224-2955)
- 備品等整備 【予算額 19,908千円】
・衛生看護科設置に対応した備品・消耗品整備 特別支援教育室(224-2961)

桑名高等学校衛生看護分校校舎への特別支援学校設置に向けた整備

- 施設整備 【予算額 30,000千円】
・設計委託料 学校施設室(224-2955)

●宮川高校と相可高校の統合

宮川高等学校と相可高等学校を統合し、「生徒の夢をかなえ、地域と共に歩む学校」として、より一層の魅力化をはかります。

平成22年4月 相可高等学校(統合高校名称)の開校

- 設置場所 … 多気郡多気町相可 現相可高等学校校地
- 入学定員 … 280人(1学年7学級)
- 学科構成 … 普通科、生産経済科、環境創造科、食物調理科

相可高校施設整備事業

- 施設整備 【予算額 386,470千円】
・新実習棟の建築 学校施設室(224-2955)
(多目的実習室、調理実習室 等)

(新)宮川高校・相可高校統合整備事業費

- 備品整備 【予算額 32,626千円】
・新しい学校の教育内容に対応した備品の整備
(多目的実習室備品、調理実習室備品 等) 高校教育室(224-3002)

日本スポーツマスターズ2010(にまるいちまる)三重大会開催事業

当初予算主要事業 教育委員会 14頁

スポーツ振興室(224-2985)

【予算額32,919千円】

日本スポーツマスターズは

国民体育大会



日本スポーツマスターズ

全国スポ・レク祭

国内アスリート

競技志向の高いシニア世代

健康・体力づくり志向者

シニア世代になっても地域で日常的にスポーツに親しんでいる人……→「自己の技量を試す場」
かつてオリンピック・国際大会・国体等で活躍したアスリート…………→「セカンド・ステージ」



三重大会で目指すもの

行う

県内参加者の掘り起こし
スポーツ教室の開催
↓
生涯スポーツの一層の推進

見る

真剣で
レベルの高いプレー
↓
感動・アイデンティティの共有

支援する

地域の資源を活かし
ホスピタリティあふれるもてなし
↓
三重の魅力を全国に発信



スポーツの持つ多様な文化力



明るく豊かで活力あふれる社会

日本スポーツマスターズ2010三重大会

主 催 : (財)日本体育協会 三重県 (財)三重県体育協会 開催中央競技団体
津市 四日市市 伊勢市 松阪市 鈴鹿市 亀山市 熊野市 御浜町

主 管 : 三重県開催競技団体

競技種目 : 水泳、サッカー、テニス、バーボンボール、バスケットボール、自転車競技、ソフトテニス
軟式野球、ソフトボール、バドミントン、空手道、ボウリング、ゴルフ【13競技】

大会期間 : 平成22年9月17日(金曜日)~21日(火曜日)

但し、ゴルフ競技9月13日(月曜日)~15日(水曜日)

競技開催地:津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、亀山市、熊野市、御浜町【7市1町】

競技会場 : 三重県営鈴鹿スポーツガーデン水泳場 他26会場

参加者数 : 約7,500人